

茨城県建設産業団体連合会長 殿

茨城県土木部長
(公印省略)

建設工事における労働災害防止対策及びゴールデンウィーク期間中の 交通渋滞・安全対策について (通知)

日頃より、県の土木行政に対し、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、建設工事における労働災害防止対策につきましては、日頃より万全を期していただいているところですが、依然として県土木部発注工事では工事事故が発生しており、昨年度も重大事故が複数発生しております。

つきましては、国土交通省の「建設工事公衆災害防止対策要綱(令和元年9月)」及び「土木工事安全施工技術指針(令和8年3月)」等を参考としていただくとともに、下記の事項1に留意のうえ、所管する工事の監督員及び受注者に対し、安全管理の周知徹底をお願いします。

また、ゴールデンウィーク期間中(4月29日～5月6日)の交通渋滞・安全対策につきましても、工事の交通規制に起因する交通渋滞を発生させないよう万全の対策を講じるとともに、工事を休止する期間中の安全管理が適切に行われるよう、下記の事項2に留意のうえ、交通渋滞・安全対策について周知徹底をお願いします。

記

1 建設工事における労働災害防止対策について

- (1) 受注者は、安全に十分配慮した施工計画書及び作業計画を立案し、作業計画に記載された施工手順・安全管理の方法について、作業従事者全員に周知・徹底を図るとともに、新規入場者教育及びKY活動等を徹底させること。また、熱中症対策についても強化すること。
- (2) 地下埋設物及び架空線近接箇所に関する作業については、事前調査を徹底するとともに、施工時には入念な注意を払うこと。
- (3) 受注者に対し、本体工事に係る作業はもとより、車両や建設機械の基本的な操作・点検及び適用範囲に、さらに入念な注意を払うこと。(土木工事安全施工技術指針、建設機械施工安全技術指針、建設機械施工安全マニュアル参照のこと。)
- (4) 受注者は、高所作業を行う場合には、墜落制止用器具の使用や転落防止柵・防網の設置等、適切な対策を講ずること。
- (5) 現場作業所長等は現場特性に応じ必要な安全対策の徹底を指示すること。また、現場に不慣れな若手技術者に対しては、社内において組織的な対応により現場施工を支援すること。

2 ゴールデンウィーク期間中の工事現場の交通渋滞・安全対策について

- (1) 期間中は、ワーク・ライフ・バランスも踏まえ、現場閉所を推奨すること。なお、現場閉所(休工)時には工事看板や保安施設等を適切に設置するなど、安全対策に万全を期すこと。
- (2) 期間中、緊急作業等でやむを得ず交通規制を行う場合は、
 - ・安全を確保しつつ最小区間及び最短時間の規制にとどまるよう努めること。
 - ・迂回路への誘導を図るため、わかりやすい案内表示に努めること。
 - ・できる限り実務に精通した交通誘導員の確保に努めること。

<土木工事安全施工技術指針等の掲載URL>○国土交通省HP
https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000052.html